

令和4年9月27日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

## 令和5年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和5年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

### 記

## 1 本市を取り巻く状況と国の動向

### （1）本市の状況

本市における新型コロナウイルス感染症の影響は依然として継続しており、収束は未だに見通せず、先行きは不透明な状況にある。

加えて、ロシア・ウクライナ情勢や円安を背景に、資源・エネルギー価格などの物価高騰が続いており、本市においても基幹産業である農業分野や観光分野をはじめ、市民生活に多大な影響が及んでいる。

市はこうした事態に対して、市民の生活と地域経済を守ることを最優先に、今年度も当初予算に加え、9月追加補正まで既に7回にわたる補正予算を編成し、様々な対策を講じてきたところである。

また、本市の少子化・人口減少は深刻化してきており、令和3年の出生数725人は、「第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において目標値としている毎年の出生数839人と比較して114人下回っており、社会動態と併せて毎年千人以上の人口減少が続いていることから、課題解決に向けた対策が急務となっている。

今後においても新型コロナウイルス感染症の影響などにより、税収の大幅な増加は見込めない中で、社会保障費などの財政需要の増加、円安や金利の上昇傾向に伴う財政負担の増加が見込まれ、本市の財政運営は厳しい状況が続くものと想定されるが、将来のまちづくりに向け、本格化している庁舎整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合における廃棄物処理施設の整備を着実に推進するとともに、少子化・人口減少対策、公共施設マネジメント、脱炭素化などの課題に対応し、さらに市民に身近なインフラ整備等を計画的に進めることにより市民生活の安全・安心を確保していく必要がある。

### （2）国の動向と地方財政

社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結びついており、本市の財源についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、地方の一般財源総額実質同水準ルールを維持する一方で、新型コロナウイルスの感染収束後、「早期に地方

財政の歳出構造を平時に戻す」としており、現時点において、令和5年度における地方創生臨時交付金は示されていない。

今後においても、感染症対策や物価高騰対策を含め、国の動向を十分注視していく必要がある。

## 2 令和5年度予算編成方針

本市は、市民が安心して豊かに暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、安定的な財政基盤の構築に努めながら、市民生活の向上のために必要な事業を推進するとともに、感染症対策や物価高騰対策により、暮らし・雇用・事業者を守る取組を行ってきたところであるが、感染症や物価高騰による影響は、今後も継続するものと見込まれ、引き続き、国や県と歩調を合わせながら、的確な対策を講じていくことが必要である。

また、庁舎整備やごみ焼却施設をはじめとする新たな廃棄物処理施設の整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業を着実に推進するとともに、持続的発展と魅力あるまちづくりのため、SDGsの実現を目指しながら、安全・安心の確保や子育て・教育環境の充実をはじめ、産業振興や本市の地方創生の取組である「スマートシティ会津若松」の実現に向けた「デジタル田園都市国家構想」の推進、さらに、喫緊の課題である少子化・人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

こうした各種事業の推進に市債を有効活用していくため、令和4年度からは実質公債費比率により市債管理を行い、必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図ることとしていることから、引き続き、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

令和3年度決算剰余金により財政調整基金は適正水準に回復したものの、市を取り巻く状況は依然として厳しく、本年度策定した中期財政見通しにおいて、令和5年度は、財政運営の根幹である市税はコロナ禍以前の水準と同程度まで回復する見込みである一方、歳出面においては、社会保障費の増加をはじめ、エネルギー価格等の高騰に伴う経費の増加などが見込まれることから、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用した上で、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、こうした状況を踏まえ、各部局において十分にマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれない。

### (1) 社会経済状況を踏まえた事業の構築

感染症等の収束が見通せない状況ではあるが、「新しい生活様式」が日常生活に定着してきたことを踏まえ、ウィズコロナを前提とした感染防止策と地域経済活動の両立、エネルギーや食料品などの価格高騰対策など、社会経済状況に対応した取組が必要である。

各部局においては、これまで実施してきた感染症対策はもとより、従来実施してきた様々な事業についても、徹底した検証と見直しを行い、感染症をはじめ、物価高騰などの状況の変化に柔軟に対応しながら、真に必要な事業の構築を図ること。

## (2) 第7次総合計画の着実な推進

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業の不断の見直しを行いながら、時代の変化に柔軟に対応していくことが必要である。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、効果的な事業を構築し、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しつつ、未来に向けた施策の展開を図ること。

また、「デジタル田園都市国家構想」を踏まえた「スマートシティ会津若松」の発展・深化を図るとともに、人口減少や少子高齢化等の課題に立ち向かうため、地方創生の取組を継続することとし、本市の第2期地方創生総合戦略に掲げる4つの柱を踏まえながら、前例にとらわれずに創意工夫を行い、本市の発展につながる取組をスピード感を持って推進すること。

## (3) 行財政改革の取組の推進と部局マネジメントの強化

本市が地域活力を維持し、発展していくためには、限られた行政資源の中で必要な行政サービスを展開し、自治体経営の視点をもって行財政改革の取組を着実に進めていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識したうえで、十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、内部管理経費の削減や事業の再構築を行うこと。また、自主財源の増加を図るため、未利用地の利活用や広告事業などに積極的に取り組み、使用料等の負担水準の適正化についても検討を行うとともに、デジタルガバメントや働き方改革を踏まえた行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

## 3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

## 4 一般財源の配分額

令和4年度当初予算では、地方創生臨時交付金を活用して新型コロナウイルス感染症対策経費を措置していたが、現時点で令和5年度の地方創生臨時交付金については示されていないことから、一般財源総額が令和4年度当初予算との比較で4億2,581万円の減少となる見込みであり、一般枠の配分額については、72億247万円とし、令和4年度当初予算との比較で1億6,247万円の減少となる。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を明確にすること。

また、少子化・人口減少対策については本市において喫緊の課題であることから、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、配分額を追加する考えである。

なお、今後、一般枠については、国の新たな新型コロナウイルス感染症対策や地方財政計画の公表・重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和5年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和5年度の一般財源			31,083,712
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			11,651,082
③	配分総額 (①-②)			19,432,630
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	730,968	会 計 課	7,025
	財 務 部	139,391	監査事務局	834
	総 務 部	294,016	議会事務局	41,205
	市 民 部	3,393,275	選挙管理委員会	136,000
	健康福祉部	9,566,364	農業委員会	91
	観光商工部	351,179	教育委員会	2,362,158
	農 政 部	257,814	上下水道局	963,211
	建 設 部	1,189,099		

○令和4年度当初予算との比較

(単位：千円)

項 目	令和4年度当初予算	令和5年度配分枠	比 較
①一般財源 (②+③)	31,509,526	31,083,712	▲1.4%
②枠外経費	11,729,312	11,651,082	▲0.7%
うち 地方創生	50,550	80,000	58.3%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,780,214	19,432,630	▲1.8%
うち 特殊要素	12,415,278	12,230,160	▲1.5%
うち 一般枠	7,364,936	7,202,470	▲2.2%

# 中期財政見通し

## 【中期財政見通し】

令和5年度から令和7年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 市税	15,449	15,189	15,205
2 地方譲与税	448	456	455
3 地方消費税交付金	3,085	3,153	3,190
4 地方特例交付金	97	97	97
5 法人事業税交付金	303	303	303
6 地方交付税	10,027	10,294	10,362
7 使用料及び手数料	651	651	651
8 国県支出金	13,289	13,041	13,502
9 財産収入	77	77	77
10 繰入金	2,434	2,357	1,675
11 繰越金	1,600	1,600	1,600
12 諸収入	1,594	1,590	1,585
13 市債	3,270	4,852	2,370
臨時財政対策債	533	533	533
その他の市債	2,737	4,319	1,837
14 その他	472	475	478
歳入合計	52,796	54,135	51,550
1 人件費	8,089	8,274	8,266
2 物件費	7,688	7,401	7,552
3 扶助費	13,524	13,794	14,070
4 補助費等	6,131	5,921	6,050
5 公債費	4,802	4,024	3,971
6 繰出金	5,521	5,853	5,560
7 積立金	1,096	1,107	1,110
8 投資的経費	4,141	5,956	3,167
9 その他	1,804	1,805	1,804
歳出合計	52,796	54,135	51,550

## 【推計方法】

### (1) 歳入

- 市税は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを加味して、各税目の増減を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、一定の名目成長率を勘案して見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政収入額及び基準財政需要額について、令和4年度の算定結果をベースに扶助費の増加分や市税の増加分等を勘案して見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分や合併特例事業による増減分等を勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、庁舎整備基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して16億円と見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和4年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

## (2) 歳出

- 人件費は、段階的な定年引上げを踏まえた職員数や退職手当の増減等を勘案して見込んでいます。
- 物件費は、一定の物価上昇率等を踏まえて見込んでいます。
- 扶助費は、重度心身障がい者医療費や障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、子ども・子育て支援事業費や児童手当などの児童福祉費等の伸び率を勘案し、毎年度2%増加していくものとして見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、上下水道局や各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債や今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計し、令和5年度には一部市債を繰上償還するものとして見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減分や介護給付費等の増加分を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、繰越金の1/2である8億円を財政調整基金へ積み立て、併せて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、庁舎整備事業、都市計画街路事業、市営住宅建設事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和4年度をベースとして見込んでいます。



<近年の決算状況>

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 市税	15,216	15,387	15,280	15,095	15,308
2 地方譲与税	424	435	443	451	448
3 地方消費税交付金	2,421	2,357	2,856	3,092	3,021
4 地方特例交付金	75	214	112	425	97
5 法人事業税交付金			108	231	260
6 地方交付税	10,228	10,359	10,079	11,143	10,554
7 使用料及び手数料	651	663	640	638	651
8 国県支出金	12,077	12,901	26,398	17,778	15,777
9 財産収入	1,298	79	53	106	77
10 繰入金	543	694	1,303	820	1,624
11 繰越金	2,089	2,159	1,700	2,561	4,340
12 諸収入	1,112	1,004	1,466	1,105	1,051
13 市債	4,663	3,838	3,962	3,000	5,898
臨時財政対策債	1,440	1,430	1,322	1,371	533
その他の市債	3,223	2,408	2,640	1,629	5,365
14 その他	791	636	470	545	463
歳入合計	51,588	50,726	64,870	56,990	59,569
1 人件費	7,537	7,686	8,030	8,372	8,541
2 物件費	5,743	5,967	6,370	7,133	8,028
3 扶助費	12,473	13,117	13,233	15,889	13,919
4 補助費等	5,243	5,214	18,422	6,477	7,991
5 公債費	3,969	3,747	3,747	3,865	4,037
6 繰出金	6,248	6,368	5,514	5,417	5,516
7 積立金	1,684	856	706	121	2,230
8 投資的経費	5,073	4,759	4,364	3,070	7,458
9 その他	1,459	1,312	1,923	2,306	1,849
歳出合計	49,429	49,026	62,309	52,650	59,569
収支	2,159	1,700	2,561	4,340	0

※令和4年度は決算見込額

# 公債費負担適正化計画の進行管理

## 1. 実質公債費比率の算出結果

令和3年度決算が確定したことによる令和4年度実質公債費比率は、4.8%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

### ○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	4,246,516	4,206,930	4,284,961	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	0	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	455	383	380
		公営住宅使用料	148,477	133,493	124,970
		その他	0	0	0
	公債費充当一般財源（一般会計等）		4,097,584	4,073,054	4,159,611
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	27,345	17,762	15,368
		簡易水道事業会計 ※	161	1,320	1,420
		下水道事業会計（公共下水）※	598,364	563,324	496,109
		下水道事業会計（農集排）※	181,309	162,602	160,016
		下水道事業会計（個別排）※	51,044	55,669	56,374
		地方卸売市場事業特別会計	17,338	17,047	2
		小計	875,561	817,724	729,289
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	57,994	52,524	60,926
		小計	57,994	52,524	60,926
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	32,981	0	0
		利子補給に係るもの	13,890	13,174	13,607
		その他準公債費	2,076	1,241	0
		小計	48,947	14,415	13,607
⑤	一時借入金利子	0	0	0	
合 計… (A)		5,080,086	4,957,717	4,963,433	

### ○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,856,640	18,898,017	18,331,720
	普通交付税額	8,858,766	8,372,575	9,288,132
	臨時財政対策債発行可能額	1,430,462	1,321,506	1,888,556
合 計… (B)		28,145,868	28,592,098	29,508,408

### ○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	3,807,612	3,831,087	3,772,986
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	5.22829%	4.55002%	4.62571%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和4年度実質公債費比率 3カ年平均 (令和元年度～令和3年度)	4.8%
--	------

※ 令和2年度から公営企業会計の適用により、令和元年度においては、簡易水道事業会計については湊町簡易水道事業特別会計及び西田面簡易水道事業特別会計の合計値、下水道事業会計については下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び個別生活排水事業特別会計それぞれの数値を用いている。

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普通会計市債残高	45,732,471	45,764,935	44,692,419
前年度比増減額	459,464	32,464	▲1,072,516

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	令和3年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	令和4年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	5.1	4.8	▲0.3
福島市	1.1	1.4	0.3
郡山市	3.2	2.7	▲0.5
いわき市	7.2	7.8	0.6
白河市	10.4	9.5	▲0.9
須賀川市	8.4	8.3	▲0.1
喜多方市	7.5	6.8	▲0.7
相馬市	11.8	11.5	▲0.3
二本松市	9.3	8.9	▲0.4
田村市	8.3	8.3	0.0
南相馬市	9.3	9.1	▲0.2
伊達市	7.2	7.8	0.6
本宮市	6.4	5.7	▲0.7
県内13市の平均値	7.3	7.1	▲0.2
全国類似団体平均値	4.1	4.0	▲0.1

## 2. 中期財政見通しに基づく市債発行目安額及び実質公債費比率の将来推計

### (1) 市債発行目安額

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債発行目安額	3,270,100	4,852,300	2,369,500
うち臨時財政対策債	532,900	532,900	532,900
臨時財政対策債を除く市債発行目安額	2,737,200	4,319,400	1,836,600

### (2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	4,306,889	4,322,799	4,224,630	4,165,128	4,213,453	4,065,035	4,067,298	3,974,237
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	735,946	726,728	710,076	707,779	702,246	675,882	651,052	649,285
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	59,993	63,698	171,474	275,287	343,338	386,931	501,350	735,593
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	14,837	15,111	15,216	15,256	15,185	15,110	14,889	14,487
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額 (準元利償還金分を含む)	3,770,597	3,731,782	3,749,572	3,716,796	3,740,835	3,680,067	3,750,871	3,811,167
⑦ 標準財政規模	28,703,092	28,483,283	28,578,883	28,656,291	28,793,219	28,823,251	28,984,017	29,135,665
⑧ 実質公債費比率 (単年度)	5.40687%	5.64634%	5.52905%	5.80466%	6.12471%	5.82222%	5.88400%	6.17361%
⑨ 実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	4.8%	4.8%	5.2%	5.5%	5.6%	5.8%	5.9%	5.9%

#### 【参考】

⑩ 分子 (①+②+③+④+⑤-⑥)	1,348,068	1,397,554	1,372,824	1,447,654	1,534,387	1,463,891	1,484,718	1,563,435
⑪ 分母 (⑦-⑥)	24,932,495	24,751,501	24,829,311	24,939,495	25,052,384	25,143,184	25,233,146	25,324,498

### 3. 計画の進行管理

令和4年度の実質公債費比率は、昨年度までの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組の結果、4.8%となり、令和3年度と比較すると0.3ポイントの改善が図られました。なお、この値は、地方債の発行に際して県の許可が必要となる基準値である18%を下回っています。

今年度の中期財政見通し及び公債費負担適正化計画は、庁舎整備事業をはじめとした大型事業を実施しながらも、現在と同水準の行政サービスを継続することを前提として策定しており、その中で、実質公債費比率は6%程度で推移すると見込んでいます。

令和5年度以降においても、安定的に行政サービスを提供していけるよう当該比率6%程度を目標とした市債発行の目安額を定め、公債費の適正管理に努めていく考えです。